

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
人権・労働	□	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、人種、肌の色、信条、宗教、国籍、年齢、性別、出身、心身の障害に基づく差別を行ってはならない旨を掲げている。また、そのような差別があった場合の相談窓口として「相談“ホット”とライン」を設置している。(コンプライアンス体制の組織図は添付参照)					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	□	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメントを行ってはならない旨を掲げている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	□	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルにて、不当な長時間労働を許さない旨を掲げている。当社の就業規則に、時間外労働の制限に関する規定を設けている。									8.5 8.8								
	□	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、人種や肌の色、国籍などに基づく差別を行ってはならない旨を掲げている。				4.4					8.7 8.8	10.2 10.3							
	□	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	丸紅グループ労働安全衛生基本方針に基づき、労働災害ゼロ、職業性疾患ゼロの実現を目指している。									3								
	□	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	丸紅本社員出向者に対しては、丸紅本社のメンタルヘルスサポートの仕組みを活用している。 【予定】出向者以外に対しても、丸紅本社のメンタルヘルス対応を参考に、労働者のメンタルヘルスをサポートする体制構築に取り組む。									3								
	□	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	丸紅グループは「多様な個が活躍する強い丸紅グループ」を目指す姿とし、女性やシニア層、障がい者の活躍推進を行っている。					5.1 5.5					8.5	10.2 10.3						
	□	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	丸紅グループで実施している、関連会社向け研修プログラムへの参加を促している。				4	5.5					8	9						
	□	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、労働に関する法令を遵守し、良好な職場関係の形成のための不断の努力をしなければならない旨を掲げ、対応している。					5.5					8.5	10.2 10.3						
	□	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	特に2020年3月以降は在宅勤務を推奨し、より柔軟な働き方を実現している。									3								
環境	□	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として廃棄物の削減を掲げるとともに、廃棄物に関するe-learningを実施している。また、適切な産廃業者と契約を締結し、廃棄物の処理を行っている。											11.6	12.4		14.1			
	□	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	電力小売事業者として、当社のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握している。										7.3				13			
	□	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	電力小売事業者として、当社のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握し、省エネルギーを心がけることで、排出量の抑制に取り組んでいる。										7.2 7.3		12.4		13.3			
	□	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	法令等で規制されている有害化学物質は取り扱いがないが、丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、環境負荷の低減や汚染の予防に配慮することを掲げており、有害化学物質を扱う場合には、同様の取り組みを行う。				3.9		6.3					11.6	12.4					
	□	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	丸紅グループのコンプライアンスマニュアルの遵守事項として、事業活動において生物多様性及び生態系の保護に努めなければならない旨を掲げている。							6.6									15	
	□	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	【予定】持続可能な社会の実現を目指す、というコンプライアンスマニュアルの方針に則り、3Rを促進する具体的な施策を行う。												12.5			14.1		

□

【水の管理】
・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる

チャレンジ

6.4
6.6

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）